

国指定史跡伊予遍路道に「八坂寺境内」が追加指定されます

1.種別 史跡

2.名称 伊予遍路道

いよへんろみち

かんじさいじみち

観自在寺道（愛南町）

いなりじんじゃけいだい りゅうこうじけいだい

稲荷神社境内及び龍光寺境内（宇和島市）

ぶつもくじみち

仏木寺道（宇和島市）

めいせきじみち

明石寺道（宇和島市）

めいせきじけいだい

明石寺境内（西予市）

だいほうじみち

大寶寺道（西予市・大洲市・久万高原町）

だいほうじけいだい

大寶寺境内（久万高原町）

いわやじみち

岩屋寺道（久万高原町）

いわやじけいだい

岩屋寺境内（久万高原町）

じょうるりじみち

浄瑠璃寺道（久万高原町）

じょうるりじけいだい

浄瑠璃寺境内（松山市）

やさかじけいだい

八坂寺境内（松山市）

じょうどじけいだい

浄土寺境内（松山市）

よこみねじみち

横峰寺道（西条市）

よこみねじけいだい

横峰寺境内（西条市）

さんかくじおくのいんみち

三角寺奥之院道（四国中央市）

3.特徴など

遍路道は空海（弘法大師）ゆかりの寺社を巡る全長1,400キロメートルにも及ぶ霊場巡拝の道で、弘法大師の足跡を追体験する四国を一周する信仰の道です。

伊予遍路道は延長500キロメートル以上あり、四国のなかで距離が一番長い遍路道です。主要街道と重複するため、近代以降改変された箇所が多く見られますが、現在もなお旧状をとどめている箇所があります。

今回、松山市所在の第47番札所八坂寺を伊予遍路道に追加指定する予定です。

○八坂寺境内

寺伝によれば、修験道の開祖・役行者えんのぎょうじゃおづぬ小角が開いた古い寺で、大宝元年（701年）、文武天皇おちのたまおき（在位697～707年）の勅願により越智玉興が堂塔を建立した際に、八か所の坂道を切り開いて創建したことから寺名とし、ますます栄えるという意味の「いやさか（弥栄）」にも由来するとされています。弘仁6年（815年）には弘法大師が荒廃していた寺を再興して霊場と定め、本尊の阿弥陀如来坐像は、恵心僧都源信えしんそうずげんしん（942～1017年）の作と伝えられています。その後、修験道の根本道場となり、「熊野八坂寺」とも呼ばれ隆盛を極めました。天正年間（1573～1592年）の兵火以降、寺の規模は縮小し、現在は清閑な里寺の雰囲気漂わせています。



八坂寺本堂（愛媛県提供）

4.所有者 八坂寺（八坂寺境内）

5.所在地 八坂寺境内 松山市浄瑠璃町甲773番